

# 厚生委員会会議録

平成27年6月3日(水)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:46

## 案 件

1. 所管事務の調査について
  - (1) こども・健康部
  - (2) 福祉部

### 【 報告事項 】

1. 2020東京パラリンピック事前キャンプ地誘致活動について (健康・スポーツ課)
2. 子ども・子育て支援新制度における支給認定子どもの教育・保育施設等への入園状況について (子育て支援課)
3. 幸袋こども園の民営化について (子育て支援課)
4. 子育て世帯臨時特例給付金及び臨時福祉給付金の支給について (こども育成課)
5. 地域密着型サービス事業所整備に係る事業者募集について (介護保険課)
6. 工事請負契約の報告について (契約課)

## ○委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

「所管事務の調査について」を議題といたします。所管事務調査に係る資料については、事前に配付しておりましたので、執行部からの補足説明につきましては省略いたします。

今回の「所管事務の調査」については、厚生委員会の所管する各部・課の組織及び業務の概要について確認することを主旨とするものですので、質疑の内容が詳細にわたるものにつきましては、次回以降の委員会において、内容を限定したうえで調査要求をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、質疑に移ります。調査における質疑は部ごとに区切って行います。

はじめにこども・健康部について質疑を許します。

まず、質疑通告があります、2ページ、「認定こども園・保育所の申し込み状況と入所決定について」、宮嶋委員の質疑を許します。

## ○宮嶋委員

担当課の方からですね、最後の報告事項のところで詳しく説明をしていますからと言われましたので、ここではなくて、報告事項のところで質疑をしたいと思いますがいいでしょうか。

## ○委員長

はい。次に、14ページ、「基盤安定保険者支援制度の概要と影響額について」、宮嶋委員の質疑を許します。

## ○宮嶋委員

国民健康保険税に関することなんですが、平成27年度に基盤安定保険者支援制度が拡充されるということで、まだ具体的に決定はしてないそうですけれども、これの概要についてどういふものなのかということをお尋ねいたします。

## ○医療保険課長

保険基盤安定制度には、保険税軽減の対象となった被保険者のうち、軽減相当額を公費で財

政支援をする「保険税軽減分」と、保険税軽減の対象となる低所得者数に応じて、平均保険税の一定割合を保険者に対して財政支援をする「保険者支援分」の2つがございます。

この保険者支援制度については、これまでは、軽減対象者1人当たりの支援額として、7割軽減対象者分については「平均保険税収納額の12%」、5割軽減対象者分については「平均保険税収納額の6%」となっていました。国は、平成27年度からこの財政支援を更に約1700億円拡充することとしています。

拡充の内容としては、1つ目に、現在、財政支援の対象となっていない2割軽減対象者についても、財政支援の対象とするとともに、軽減対象の拡大に応じ、財政支援の対象を拡大するというものです。2つ目は、現行の7割軽減・5割軽減の対象者数に応じた財政支援の補助率を引き上げるというものです。3つ目は、財政支援額の算定基準を「平均保険税収納額」の一定割合から、「平均保険税算定額」の一定割合に改めるというものです。

具体的には、軽減対象者1人当たりの支援額として、7割軽減対象者分については「平均保険税算定額の15%」、5割軽減対象者分については「平均保険税算定額の14%」、2割軽減対象者分については「平均保険税算定額の13%」となっています。

○宮嶋委員

結局、国民健康保険の財政がやっぱりどこも大変だということで、国が支援をするということで、支援額がずいぶんふえているようですけれども、総額でどのくらいの金額が国から入ってくるようになるのか、お尋ねします。

○医療保険課長

平成27年1月時点の被保険者での試算では、この財政支援拡充による影響額は、約1億7500万円の増となります。ただ一方で、その他の国庫負担金等が一部減額となる関係で、国保会計全体での影響額は、約1億1千万円の増ということになっております。

○宮嶋委員

せっかくふやす一方で、減らす金額があるということで、全体的には1億1千万円ということですが、これは27年度からというふうに言われたと思うんですが、今年度の保険税とかに反映できるのですか。いつからこのことがはっきり決まるのか、確定はしてないとおっしゃいましたよね。

○医療保険課長

この財政支援の拡充によります予算的なものでございますが、平成27年度の当初予算編成時にはですね、まだ確定をしておりませんでした。現在の予算上はこの拡充を反映した予算とはなっておりませんが、現在確定しておりますので、今年の12月補正等で補正をすることになるかと思っております。

○宮嶋委員

12月で補正されて、27年度の保険税が、皆さんにかかってくる保険税がその時点で減額通知がいくということになるんですか。

○医療保険課長

この財政支援の拡充による補正によって、国保税が下がるのではないかとというような、ご質問かと思えますけど、国保税は、現在決まっております税額どおりということでございます。国保税が下がるということにはなりません。

○宮嶋委員

それでは、この1億1千万円はどのようなふうな形で反映されるのか、お尋ねします。

○医療保険課長

現在の国保財政につきましては、25年度、26年度ともに黒字ではございます。ただ単年度収支で見ましたときに、26年度は約1千万円の赤字というふうに現在のところ見込んでおります。そういった状況で、また今後医療費の増高等がありますと国保財政に与える影響は大

きなものとなりますし、この1億1千万円が国から増額されるといっても、これによって国保税を下げるとか、どうかということにはならないというふうに考えております。

○宮嶋委員

やはり高すぎる国民健康保険税というところにいきまして、これだけ国の支援が出てくるわけですから、ぜひ被保険者の方に還元できるようにですね、やはりこの金額の関係からいっても、何とかすれば、減額ができるんじゃないかなと思いますので、ぜひ国民健康保険税の引き下げにこの分を充てるということをぜひ検討していただきたいんですが、いかがですか。

○医療保険課長

先ほども申し上げましたとおり、この1億1千万の増といっても、例えば、災害による減免、それから流行病、人工透析患者の増、そういったことが起こりますと、一挙に医療費が増高をするということになります。1億1千万といっても、人工透析患者で申しますと、大体1人当たり年間550万の医療費がかかっております。これを割り戻しますと、1億1千万といっても、人工透析患者で言いますと18名、これだけの数が18名の方が一挙に人工透析をするというようなことになると、もうすぐ食いつぶしてしまうというようなことでもございますので、現在のところ、この増額によっての国保税引き下げというのは、ちょっと難しいかなというふうに考えております。

○宮嶋委員

いろいろ医療費が毎年変わってくると、大きなインフルエンザの流行だとか、いろんな病気が蔓延したりすると医療費が一挙に上がるということではありますけれども、やっぱり、これだけの国の支援があるわけですから、これをぜひね、被保険者に返していただくというような形で、ぜひ検討して、今後また機会がありましたらそういう論議もしたいと思っておりますけれども、ぜひ検討していただきたいという要望を言って終わります。

○委員長

次に、質疑通告以外の質疑を許します。質疑はございませんか。

○江口委員

22ページ、市立病院に関してお聞きいたします。市立病院は現在一部建て替え事業を行っておりますが、先日の入札でも不調であったとお聞きをしております。その部分も含めまして、今までの建て替え事業に関する経緯について、まずはお聞かせください。

○健康・スポーツ課長

市立病院の一部建て替え事業でございますけど、本館の工事につきましては、25年5月から着工いたしまして、昨年26年10月に無事竣工をしております。その後、残事業につきましては、残ります既存の東棟、北棟等の工事、それから解体、外構工事の部分につきましては、予算不足が生じるという見込みから、昨年12月の議会におきまして、補正予算を編成いたしましてご承認を受けたところでございます。その後につきましては、今年になりましてから、工事の発注をいたしたところでございますけど、まだ落札に至っていないという現状がございます。その落札に至っていない理由につきましては、契約課のほうで答弁をしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○契約課長

改修工事の発注状況につきましては、契約課のほうから答弁させていただきます。先ほど、ご案内のありました改修工事につきましては、本年の2月24日入札予定で発注をいたしておりましたが、これは昨年度でございます。これにつきましては、入札の落除き等により参加業者がなくなりまして、入札が中止となっております。契約課といたしましては、新年度に入りまして直ちに4月3日に再公告を行いました。その結果、4月24日入札予定で事務を進めておりまして、1者の参加表明がございましたが、入札直前になりまして、積算が合わず辞退により入札が中止となっております。このため、今年度から手持ちの特例を適用する案件という

ことで、発注運用を行っておりますので、手持ち工事が1件あっても、入札に参加できるという特例を適用させまして、直ちにまた再広告を行い、5月26日、入札予定で事務を進めておりました。この入札に関しましては、3者が入札参加表明をされておりましたが、入札前日までに2者が積算が合わないということで辞退をされまして、入札当日5月26日に1者が会社の都合により辞退ということで、こちらも入札参加者がすべてなくなりまして、入札が中止になったものでございます。

○江口委員

一部建て替え事業については、このように入札が不調の部分が続いているんですが、もともとのこのですね、市立病院の整備については、おおよそいつごろまでに終わって、グランドオープンのご予定とかございましたですね。もともとの予定はいつごろの予定だったのかお聞かせいただけますか。

○健康・スポーツ課長

当初の策定いたしました計画では、28年3月、本年度中の完成というふうにしておりましたが、その後、事業の遅れ等がございまして、現在のところは28年度中の完成を考えております。

○江口委員

本館ができたのが、昨年10月でよろしかったですかね。そしてグランドオープンについては、もともとの予定、一番当初の予定としては、今お話の中では28年3月というお話ですが、もっと早かったのではないかと、病院関係者の方からお聞きしたんですが、正しくはどうなのでしょう。

○健康・スポーツ課長

当初の予定から28年4月からは、全てグランドオープンをした病院で診療を行うという計画にしておりましたので、28年3月ですね、27年度中の完成を計画しておりました。

○江口委員

となると、本館が建て替わってから1年半ぐらいたってからようやくグランドオープンという予定というのは、私自身が、病院関係者のほうから口頭でお聞きしたので正しくないかもしれませんが、果たしてそれが本当という話し方をしたらおかしいかもしれませんが、計画として妥当なのかなとも思ったりもします。ただ、今の入札不調が3回続く現状があります。今後についてはどのような形でなされるおつもりなのか、見込み等に関してお聞かせいただけますか。

○契約課長

病院改修事業でございます。グランドオープンの日程等も決まっている中で、契約課といたしましては、当然、この入札については執行しなければならないということは十分承知いたしております。現在、今後どのような形で対応するかを協議いたしておりますので、恐れ入りますが、この時点では具体的な答えはご案内できません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○江口委員

今までは、この部分に関して1者での発注だったわけですが、1者というか、1グループでの発注だったわけですね、合算しての。もともと予算の立て方としては、場所としては複数ですね。分割発注というものもできるかと思えますし、また、片一方では病院経営を考えると、このような状況が長く続くのははっきりいって好ましくないのは皆さんご存知のとおりだと思います。ぜひ、それが早期に終わるようにきちんとやっていただきたい。この部分について、病院側とは十分なコンセンサスというか、こういった状況でこういった形でやろうとしていまずという部分に関しては、連絡調整はとれているというふうな理解でよろしいですか。

○健康・スポーツ課長

入札の状況、今回のような場合には、常に連絡をしております、ご理解をいただいております。

ます。

○委員長

他に質疑はございませんか。

( な し )

質疑はないようですから、こども・健康部についての質疑を終結いたします。

次に、福祉部についての質疑を許します。質疑はありますか。

( な し )

質疑がないようですから、福祉部の質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

( な し )

討論を終結いたします。

お諮りいたします。所管事務の調査については、調査終了といたしたいと思えます。これにご異議はございませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、所管事務の調査については、調査終了とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から6件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「2020東京パラリンピック事前キャンプ地誘致活動について」報告を求めます。

○健康・スポーツ課長

「2020東京パラリンピック事前キャンプ地誘致活動について」報告いたします。

2020東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、地方においても、この機会に国際交流や地域の活性化へ繋げることを目的に、競技会場や事前キャンプ地の誘致活動が活発化してきております。飯塚市においても31年の歴史をもつ飯塚国際車いすテニス大会によって培われた経験とトップアスリートとの絆を活かし、事前キャンプ地として立候補し、誘致をしていきたいとご報告をしておりました。

この度、その活動の中心的役割を果たす組織として、「2020東京パラリンピック事前キャンプ地飯塚市誘致・支援実行委員会」を3月30日設立いたしましたので、ご報告をいたします。

この委員会は、飯塚国際車いすテニス大会前田会長を委員長に、飯塚市、九州車いすテニス協会、商工会議所など市内28団体で構成し、誘致活動の環境づくりを行ってまいります。

早速、先日開催されました第31回飯塚国際車いすテニス大会においても海外選手に対し、PR活動を行ったところであります。

今後は、具体的な誘致計画等を策定し、事前キャンプ地誘致の成功を期し、飯塚市の活性化に繋げてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありますか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「子ども・子育て支援新制度における支給認定子どもの教育・保育施設等への入園状況について」報告を求めます。

#### ○子育て支援課長

本年度から始まりました子ども・子育て支援新制度における支給認定状況とこのうち保育所・こども園の入所を希望する2号、3号認定子どもに係る利用あっせん調整結果について4月1日現在の教育・保育施設等入所状況を報告します。

1号認定子どもに係る幼稚園、こども園利用者数は、公立こども園3園に195人、私立こども園1園に198人、市外の幼稚園に6人、市外のこども園に1人の計400人でした。

2号、3号認定子どもに係る保育所、こども園利用者数は、支給認定を受けた3歳以上の2号認定子ども1799人のうち入所された方は1796人、3歳未満の3号認定子ども1283人のうち入所された方は1269人、計3065人でした。

昨年4月1日の入所者数は3037人でしたので、今年度は28人の増加となっています。

これら支給認定を受けたお子さんのうち、保育所、こども園に入所されなかった方は2号認定で3人、3号認定で14人、計17人おられます。

これらのお子さんは市があっせんした保育所、こども園が保護者の希望する施設ではなかったために実際の入所にいたらなかったもので、これは「私的理由」による待機とされ、国の定義する「待機児童」にはあてはまらないことから、今年度は申請者の大幅な増加により懸念されていた待機児童は本市では発生しませんでした。

なお、6月1日現在においても待機児童は発生しておりませんが、「私的理由」による待機は4月1日以降増えており、6月1日現在では39人となっています。また、新制度における地域型保育事業の利用者はございませんでした。

今後は年度中途に入所を予定する3号認定子ども、なかでも0歳児の入所が多く見込まれることから、本年3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」に沿って3歳未満児の定員確保に引き続き努力するとともに、保育士の確保をはじめ、利用者支援事業の充実など、新制度の円滑な運営に努めてまいりたいと考えています。

#### ○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

#### ○宮嶋委員

私的理由でということ待機児童ではないということですが、認定を受けて申し込みされる方は、自分が希望する保育所はどういうふうな形で、第1希望、第2希望、第3希望までぐらいだされるんですかね、どういうふうな形でされるのか、教えてください。

#### ○子育て支援課長

入所の申し込みにあたりましては、一応申請様式の中で、第1希望から第3希望までを書いていただくようにいたしております。ほとんどの申請者につきましては、第3希望まで書いていただくようにしてございまして、大体書いていただいておりますが、なかにはやはり第1希望だけしか記載されないという方もおられるところでございます。

#### ○宮嶋委員

そういう中で、どうしても第1希望しか書かれない方もおられるということですが、第3希望までの保育所に枠がなくて入れないという方が出てくると思うんですが、これはそのどういう基準で、入所者を決定されているのか、お尋ねします。

#### ○子育て支援課長

入所者の選考にあたりましては、今年度から点数制によりまして、合理的な客観的な評価をいたしております。例えば、母子家庭とか、ご両親がフルタイムで働いていらっしゃるとか、そういった方々には点数が高く出るような仕組みになっております。この優先順位に従いまして、利用希望の園ごとに順位といいますか、優先順位をそろえまして、保育の必要なお子さんから

入所をあっせんしていくといったような仕組みでございます。

○宮嶋委員

必要度と言われますけれども、じゃあこの4月から働きに出たいと、0歳児をかかえているけど働きに出たいという方が保育所を探しているけれども、なかなか入れない。上のお子さんとの絡みとかいうのもあるわけですよ。上の子は入れるけれども、別々の保育所にひとりずつ預けに行くかということもあって、大変なんでしょうけど、そういうふうに第3希望まで書いて、どうしてもその枠に入らない。こういう方のケアというか、それはどういうふうにされているんでしょうか。

○子育て支援課長

実際に、どうしてもやっぱり交通手段とかですね、そういった形の関係で希望する園に入れない場合がございます。そうした場合には、市のほうでは、まず一時預かり保育の利用、そういったものをお勧めしたり、あるいは、これは積極的にではございませんけども、この17名の私的による待機のうちには認可外保育施設を利用されている方も4名ほどいらっしゃいますので、そういったところに行かれるといったようなご案内をする場合もございます。

○宮嶋委員

保育所がなかなか決まらなくて、本当に勤め先はある程度決まったんだけど、保育所が決まらないから仕事に行けない。仕事をしていないから、必要度がないから、預かってもらえないというようなことが随分あると思うんですよ。前のページを見ると定員に達していない、ほとんど超えているんですけども、達していない施設もあるわけですよ。ただ、そこにその方が住居の関係、仕事先の関係でどうしてもそこまで預けに行くことが困難だっというような状況もいっぱいあると思うので、本当に小さい子どもを抱えて大変苦労されている方、何人かにお話を聞いたんです。それで、ぜひそういう方のための相談窓口というような形ではきちっとしたものがあるのかどうか、お尋ねします。

○子育て支援課長

いま委員からご指摘がありましたとおり、この新しい制度の中では、いわゆるそういった保護者のご相談に応じる利用者支援事業というのも新たに事業化されております。飯塚市では、昨年度来、街なかにございます子育て広場におきまして、配置しております保育士がですね、この利用者支援事業によりまして相談を受けておるところでございます。また、本庁にございます課長補佐クラスの主幹補がおりますが、この役割分担の中でも、今年度からはこの利用者支援事業を保管するような、いわゆる保育コンシェルジュといいますか、そういった仕事も今年度からは強化してやっていく予定にいたしております。

○宮嶋委員

なかなか、勤めながら、子どもを預けながらというところで、やはり時間がとれなくてなかなか相談にも行けない、もうどうしたらいいのかわからないという事で、頭を抱えたというような状況の方がおられます。先ほどから、待機児童はありません。私的理由ですとおっしゃっているのが、何ともなんか冷たい感じがするんですけども、私的理由ということは、入れる保育所があるのにこの人がここじゃだめだから入らないという形の私的理由というとならえ方なんでしょうか。

○子育て支援課長

そういった形でございます。一応入れそうな園をあっせんしてご紹介するわけでございますが、さまざまな理由でその辺はお断りになられたと言うことでございます。

○宮嶋委員

なかなかですね、地理的なこととか、皆さん車をもってあればそれもいいですけど、子どもを自転車に乗せてというお母さんもいらっしゃいます。そういう中でね、やっぱりもっと親身になって、なるだけその方の毎日通勤の時間帯とかいうのもありますのでね、ぜひもっと親身

になって、本当に入れる保育所を探すというところでの努力を、ぜひ今後とも、そしてそういうことをきちっと利用される方に知らせていただきたいんですよね。もう保育所はありませんよ、3つの希望のところにはあなたのところはもういっぱいですから入りませんからという形で、もう全然ほったらかされているというような形で受け止めてある方もいっぱいいらっしゃると思うんですよね。その辺のアフターケアというか、フォローとか、そういうことをきちっとやっていただきたい。そこら辺の努力をお願いして終わります。

○委員長

他に質疑はありませんか。

○佐藤委員

私的理由の中に第1希望で入れないという説明がありました。その中で、3ページですね、定員数に足りてないところがあります。例えば保育士がいなくて、第1希望に入れないとかいうケースはあるんでしょうか、お伺いいたします。

○子育て支援課長

この3ページに記載しております、定員数につきましては、これは3、4、5歳の定員も入っておりますもので、このような形になっておりますが、現実の私的理由による待機ということだと思いますと、そのうちの14人が3歳未満のお子さんでいらっしゃいます。3歳以上のお子さんは3人で、これもご兄弟というふうに考えられますので、現実にはこの未満児が入れなくて、結局困っていらっしゃるというような状況がございます。この未満児につきましては、例えば0歳児であれば、お子さん3人に対して1人の保育士の配置が必要になってまいりまして、1、2歳児でありますと、6人のお子さんに対して保育士を1人配置しないとイケないという事で、現実の場面ではやはりご指摘のように保育士が不足して、面積は大丈夫なんだけども保育士が確保できなくて入れない園というのもございます。

○佐藤委員

そうですね、保育士が足りないという状況がある。近畿の保育課とかにも飯塚に就職してくれとかいう努力もされているようです。ただし、北九州市、福岡市に就職してしまうという現状も承知しております。先ほど最後に言われましたけども、保育士の確保ということについて、具体的に今後どう進められるのか、お伺いいたします。

○子育て支援課長

保育士の確保につきましては、これは私立の保育所連盟の方からも市のほうに要望があったところがございます。このため、市のほうでも、昨年来検討をいたしておりますが、いまだにちょっと具体的な施策というところにはまだ結びついていない状況でございます。検討しております中身といたしましては、ハローワークあるいは市内で唯一の保育士養成機関であります近畿大学、こういったところにご相談をいたしております、例えば奨学金とか、あるいは就職支度金、そういった検討はいたしておりますが、なかなか成案を得るところまでには至ってないというのが、現状でございます。

○佐藤委員

このことは今始まったことじゃないんですよね、数年前から現実起こっていることなんです。今回、厚生委員会に所属させていただきましたので、今日はこの辺にとどめておきますけれども、しっかりこれから調査して、方向性をぜひとも執行部としても1日も早く出してほしいと思います。きょうは終わります。

○委員長

他に質疑はございませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「幸袋こども園の民営化について」報告を求めます。

#### ○子育て支援課長

平成23年度に策定した「飯塚市公立保育所・公立幼稚園のあり方に関する実施計画」に基づき、平成28年度予定の幸袋こども園の民営化のため、飯塚市内の社会福祉法人または幼稚園を運営している学校法人を対象に、本年2月2日から2月27日までの間募集を行いました。応募法人はございませんでした。

このため、対象法人を県下に広げ、再度3月2日から3月31日まで募集を行いました。その結果、3月31日に嘉麻市の社会福祉法人明見福祉会から応募がございましたが、その後4月14日に申請を取り下げられたため、審査にはあたりませんでした。

申請を取り下げられた理由としては、保育士等の確保などリスクが高く、理事全員の合意が得られなかったとのことでした。

今後は平成29年度の民営化を目指し、「飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会」において募集要綱等を再検討し、民営化の実現に努めてまいりたいと考えています。

#### ○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「子育て世帯臨時特例給付金及び臨時福祉給付金の支給について」報告を求めます。

#### ○こども育成課長

「子育て世帯臨時特例給付金及び臨時福祉給付金」の支給につきまして、ご説明させていただきます。

資料の1ページをお願いします。1、目的でございますが、平成26年度に引き続き、消費税率引き上げによる所得の低い方々への影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、国から給付金が支給されるものでございます。

2、支給要件等でございますが、臨時福祉給付金は、基準日が平成27年1月1日となっており、住民基本台帳に記載されている、平成27年度市民税が課税されていない方となっており、給付額につきましては、1人6千円、対象者数の見込みにつきましては3万1700人となっております。子育て世帯臨時特例給付金についてですが、基準日は、平成27年5月31日、支給対象者は、平成27年6月分の児童手当の受給条件を満たす者となっております。対象となる支給児童につきましては、平成27年6月分の児童手当の対象児童で、給付の額につきましては、1人3千円、対象者の見込みは1万7500人となっております。

なお、平成27年度は、手厚い措置を講ずる等の観点から、重複受給が可能となっております。

3、申請受付期間でございますが、子育て世帯臨時特例給付金は、児童手当の現況届の受付と併せて、申請書を受付しており、6月1日から11月30日までが申請受付期間となっております。ただ今、申請受付中でございます。

2ページをお願いします。臨時福祉給付金につきましては、9月1日から2月29日までが、申請受付期間となっております。

4、申請受付体制でございますが、両給付金も電話相談窓口、受付専用窓口を設置いたします。子育て世帯臨時特例給付金は、6月末まで本庁2階の201、202会議室に特設窓口を設置しております。各支所でございますが、市民窓口課に窓口を併設しております。

臨時福祉給付金についてですが、本庁・穂波支所に9月・10月は特設の窓口を開設します。

筑穂・庄内・穎田の3支所につきましては、市民窓口課に申請窓口を併設いたします。

5、支給事業等の業務内容でございます。(1)から(5)の申請・郵送・窓口・データ入力・電話相談等の業務を実施いたしますが、事務の円滑化・効率化を図るため、10月末まで

は委託業者で業務を行い、11月からは職員にて対応いたします。

3ページをお願いします。6、給付金の支給開始でございますが、国の指針もあり、平成27年10月以降に随時支給を行う予定であります。

7、スケジュールでございますが、業務委託契約ですが、平成27年4月27日、プロポーザル方式にて選定を行い、4月28日に契約締結しております。

給付金申請書の発送でございますが、子育て世帯臨時特例給付金は5月末に児童手当の現況届の申請書と併せて発送しております。臨時福祉給付金でございますが、8月下旬に発送を予定しております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「地域密着型サービス事業所整備に係る事業者募集について」報告を求めます。

○介護保険課長

地域密着型サービス事業所整備に係る事業者募集について、ご説明いたします。

本年3月に策定した飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の地域密着型サービスの基盤整備方針に基づき、認知症に特化した専門的なサービスを提供する「認知症対応型通所介護」、いわゆる認知症デイサービスについて、3事業者募集をいたします。

募集期間につきましては、6月22日から7月21日の1カ月間となります。

また、市報6月号において募集の記事を掲載し、詳細については6月22日より市ホームページに掲載を予定しております。

以上、簡単ですが、説明にかえさせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約の報告について」報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況について、お手元に配付いたしております資料によりご報告いたします。今回報告をいたします「菰田保育所新園舎建設（電気設備）工事」の入札執行状況につきましては、業者選考委員会において、「指名競争入札参加者指名基準」及び「運用基準」に基づきまして、市内電気工事業者を指名することを決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。

本工事につきましては、4者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6328万8千円、落札率97.06%で「株式会社 飯塚電設」が落札しております。

以上簡単ではございますが、工事請負契約についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、厚生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。